明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○住民基本台帳法別表第一から別表第六までの総務省令で定める事務を定める省令の一部を改正する省令（**総務**四二）　二
○裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**法務**三二）　三
○債権管理回収業に関する特別措置法施行規則の一部を改正する省令（**同**三三）　三
○司法書士法施行規則及び土地家屋調査士法施行規則の一部を改正する省令（**同**三四）　四
○理容師法施行規則等の一部を改正する省令の一部を改正する省令（**厚生労働**四三）　四
○社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に係る業務方法書に記載すべき事項を定める省令（**同**四四）　四
○社会保険診療報酬支払基金の医療機関等情報化補助業務に係る財務及び会計に関する省令（**同**四五）　四
○エネルギー管理士の試験及び免状の交付に関する規則の一部を改正する省令（**経済産業**三七）　六
○フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律施行規則の一部を改正する省令（**経済産業・環境**四）　六

〔規　則〕

○人事院規則一―九（沖縄の復帰に伴う国家公務員法等の適用の特別措置等）の一部を改正する人事院規則（**人事院**一―九―四）　六
○人事院規則九―四〇（期末手当及び勤勉手当）の一部を改正する人事院規則（**同**九―四〇―五二）　七

〔告　示〕

○特定国外派遣組織を指定する件（**総務**一七〇）　七
○個人の各年分の事業所得の金額の計算上必要経費に算入する租税特別措置法第二十八条第一項第四号に掲げる負担金又は法人の各事業年度の所得の金額の計算上損金の額に算入する同法第六十六条の十一第一項第五号に掲げる負担金に係る公益法人等並びに基金及び期間を指定する件の一部を改正する件（**財務**一一四）　七
○地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第三十一条第三項第一号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する有価証券を定める件（**厚生労働**一一四）　七
○地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律第三十一条第三項第二号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する金融機関を定める件（**同**一一五）　七
○労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律施行規則第一条の四第一号の規定に基づき厚生労働大臣が定める基準等の一部を改正する告示（**同**一一六）　八
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（**経済産業**八三）　八
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（**同**八四）　八
○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（**同**八五）　八
○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（**同**八六、八七）　八
○中小企業信用保険法第二条第五項第四号の災害及び地域を改正する件（**同**八八）　九
○船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則第二条第二項第三号の水域を指定する件（**国土交通**五三六）　九
○高速自動車国道に関する件（**同**五三七）　九
○既存住宅状況調査技術者講習登録規程により既存住宅状況調査技術者講習実施機関の既存住宅状況調査技術者講習委員を変更した件（**同**五三八）　九
○道路に関する件（**近畿地方整備局**三九）　九
○道路に関する件（**中国地方整備局**四一）　一〇
○道路に関する件（**九州地方整備局**二三、二四）　一〇

〔国会事項〕

官庁事項　一〇

〔人事異動〕

内閣　法務省　一〇

〔官庁報告〕

指定保安検査機関の指定に関する公示（関東東北産業保安監督部）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁
建設業の許可の取消処分関係　一〇
裁判所
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　一一
会社その他
道路に関する件　一三